

岩手県監査委員告示第32号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定に基づき、監査委員監査基準（令和2年岩手県監査委員告示第12号）に準拠して行った行政監査及び定期監査の結果を次のとおり公表する。

令和2年8月28日

岩手県監査委員 軽石 義則
 岩手県監査委員 神崎 浩之
 岩手県監査委員 寺沢 剛
 岩手県監査委員 沼田 由子

1 監査対象機関、監査の実施内容及び監査の着眼点

監査対象機関	監査の実施内容	監査の着眼点
ふるさと振興部市町村課	監査対象機関で処理している事務のうち、収入、支出、契約、財産管理及び行政運営の各事務並びに現金等の出納保管に関する事務について、関係帳票及び証書類等を調査し監査を行った。	収入事務に係る調定期及び金額が適正であるか、支出事務に係る補助・委託事業の完了確認が適正になされているか、当該事業目的の達成状況等に着眼して監査を行った。
ふるさと振興部調査統計課	〃	〃
文化スポーツ部スポーツ振興課	〃	〃
環境生活部資源循環推進課	〃	〃
環境生活部自然保護課	〃	〃
商工労働観光部産業経済交流課	〃	〃
商工労働観光部ものづくり自動車産業振興室	〃	〃
農林水産部林業振興課	〃	〃
農林水産部森林整備課	〃	〃
農林水産部森林保全課	〃	〃
県土整備部道路建設課	〃	〃
県土整備部道路環境課	〃	〃
県土整備部港湾課	〃	〃
盛岡広域振興局土木部岩手土木センター	〃	〃
県南広域振興局総務部	〃	〃
県南広域振興局総務部花巻総務センター	〃	〃
県南広域振興局総務部一関総務センター	〃	〃
県南広域振興局県税部	〃	〃
県南広域振興局県税部花巻県税センター	〃	〃
県南広域振興局県税部一関県税センター	〃	〃
県南広域振興局奥州審査指導監	〃	〃
沿岸広域振興局経営企画部	〃	〃
沿岸広域振興局経営企画部宮古地域振興センター	〃	〃
沿岸広域振興局経営企画部大船渡地域振興センター	〃	〃
沿岸広域振興局農林部	〃	〃

沿岸広域振興局農林部宮古農林振興センター	〃	〃
沿岸広域振興局農林部大船渡農林振興センター	〃	〃
沿岸広域振興局水産部	〃	〃
沿岸広域振興局水産部宮古水産振興センター	〃	〃
沿岸広域振興局水産部大船渡水産振興センター	〃	〃
沿岸広域振興局土木部	〃	〃
沿岸広域振興局土木部宮古土木センター	〃	〃
沿岸広域振興局土木部岩泉土木センター	〃	〃
沿岸広域振興局土木部大船渡土木センター	〃	〃
沿岸広域振興局釜石審査指導監	〃	〃
沿岸広域振興局宮古審査指導監	〃	〃
沿岸広域振興局大船渡審査指導監	〃	〃
県北広域振興局経営企画部	〃	〃
県北広域振興局経営企画部二戸地域振興センター	〃	〃
県北広域振興局農政部	〃	〃
県北広域振興局林務部	〃	〃
県北広域振興局水産部	〃	〃
県北広域振興局土木部	〃	〃
県北広域振興局久慈審査指導監	〃	〃
県北広域振興局二戸審査指導監	〃	〃
大船渡農業改良普及センター	〃	〃
宮古農業改良普及センター	〃	〃
久慈農業改良普及センター	〃	〃
北上川上流流域下水道事務所	〃	〃
岩手県教育委員会事務局学校調整課	〃	〃
岩手県教育委員会事務局学校教育課	〃	〃
岩手県選挙管理委員会事務局	〃	〃
岩手県奥州警察署	〃	〃
岩手県宮古警察署	〃	〃
岩手県久慈警察署	〃	〃

2 監査の結果 以上の機関については、おおむね良好と認められる。なお、次の機関について、留意改善を要する事項は次のとおりである。

- (1) 文化スポーツ部スポーツ振興課 行政財産使用料、公園施設使用料及び公園占用使用料の徴収に当たり、相当期間経過してから調定しているものが16件、192,373円あったので、適正な事務の執行に努められたい。
- (2) 沿岸広域振興局経営企画部 委託契約の執行に当たり、契約内容が不明確であり、また、変更事由発生後変更契約を行っておらず、その結果、不十分なまま完了確認を行うなど不適當なものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。
- (3) 沿岸広域振興局土木部岩泉土木センター 財産の管理に当たり、財産管理簿を整理していないものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。